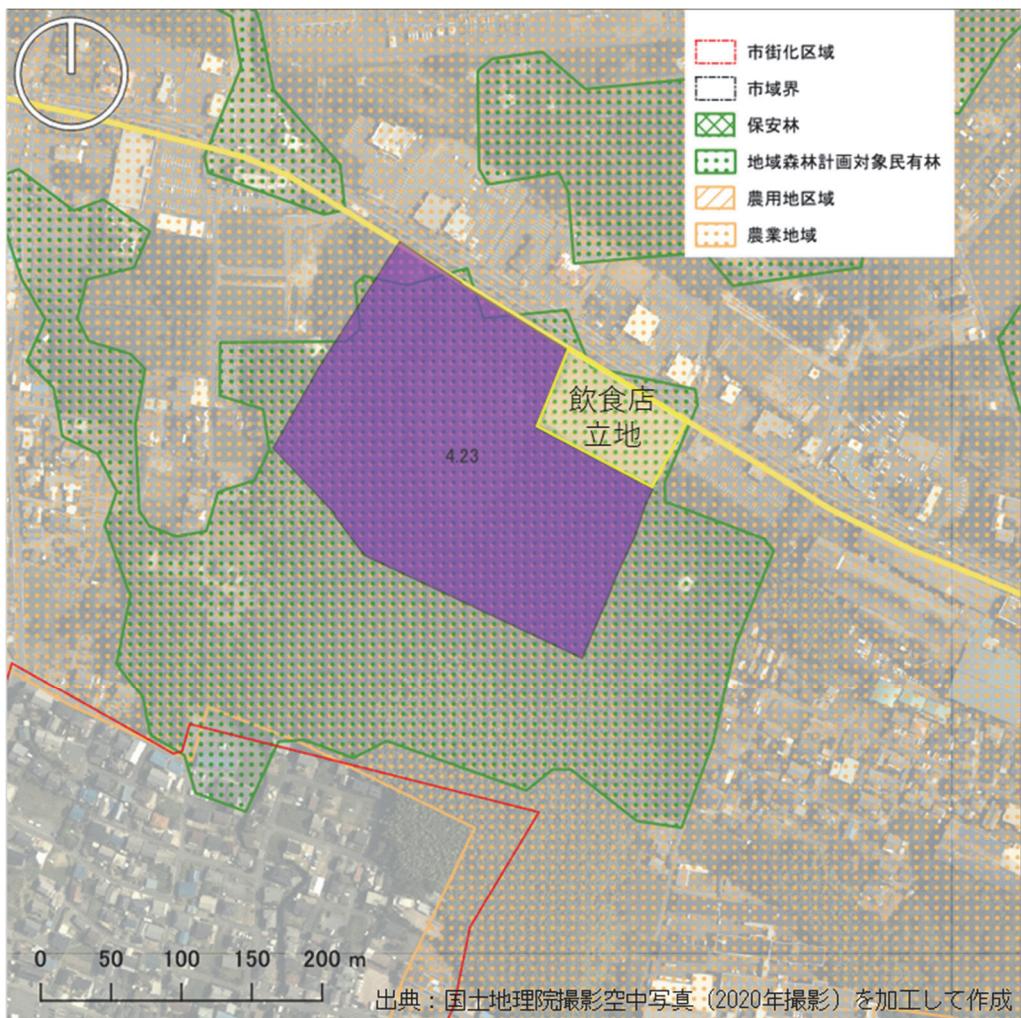


(5) 候補地 5

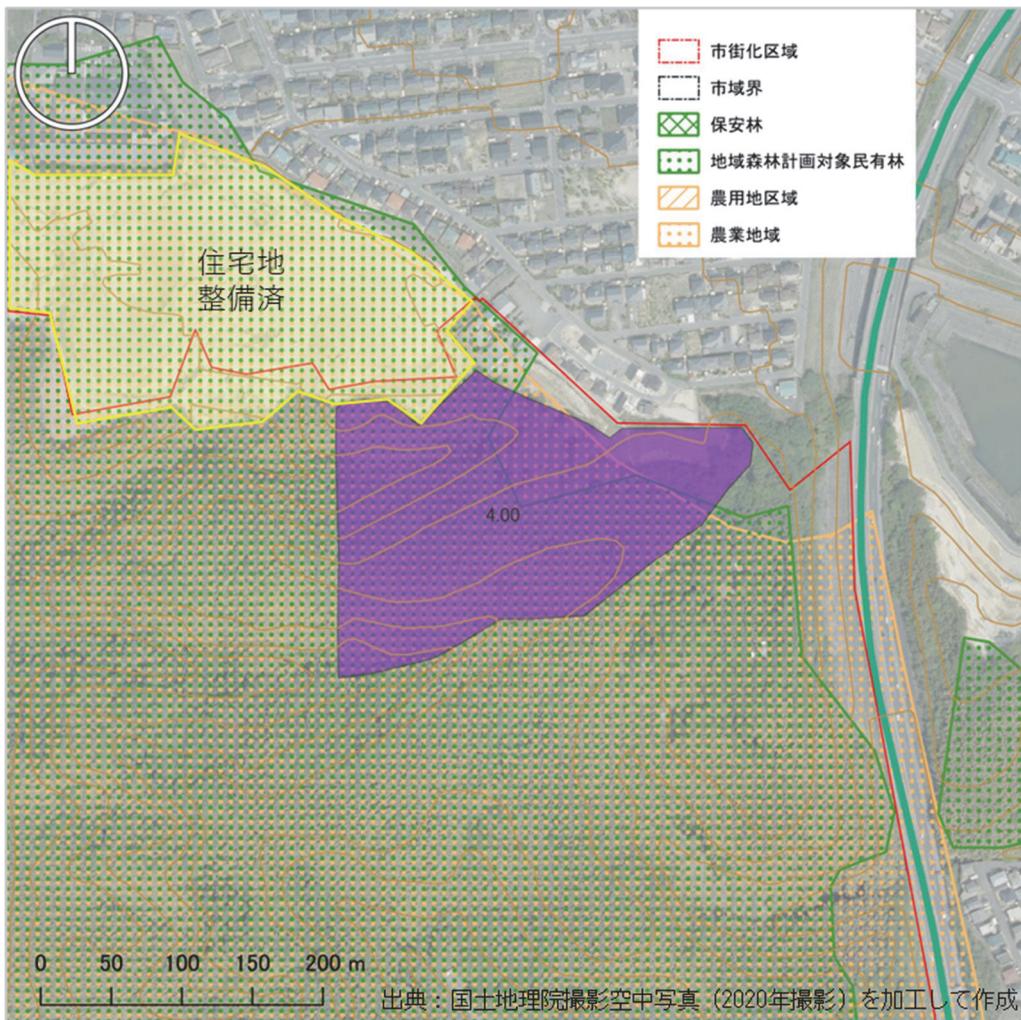
所在地	桑名市五反田
用途地域	市街化調整区域



- ⇒市街化調整区域の許可基準への対応が課題です。
- ⇒敷地内に最大30mの高低差があることから、校舎の建設、グラウンドの確保には、大規模な造成が必要です。
- ⇒幹線道路沿道であり、住宅地から距離があります。

(6) 候補地 6

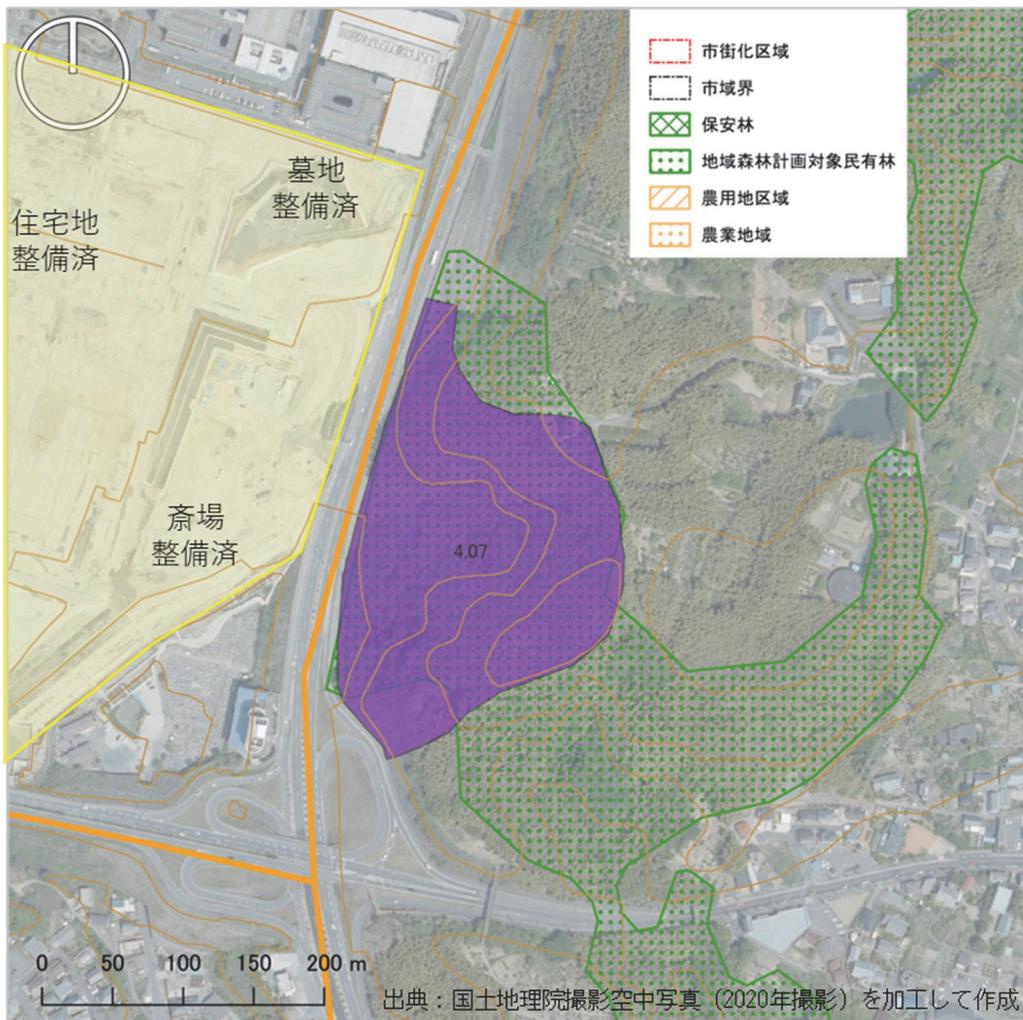
所在地	桑名市増田
用途地域	市街化調整区域



- ⇒市街化調整区域に位置しており、市街化調整区域の許可基準への対応が課題です。
- ⇒敷地内に最大 30m の高低差があることから、校舎の建設、グラウンドの確保には、大規模な造成が必要です。
- ⇒対象地は住宅地の後背地にあり、既存建物は存在しないものの、生活道路が主な通学路となります。
- ⇒住宅市街地に隣接しています。

(7) 候補地 7

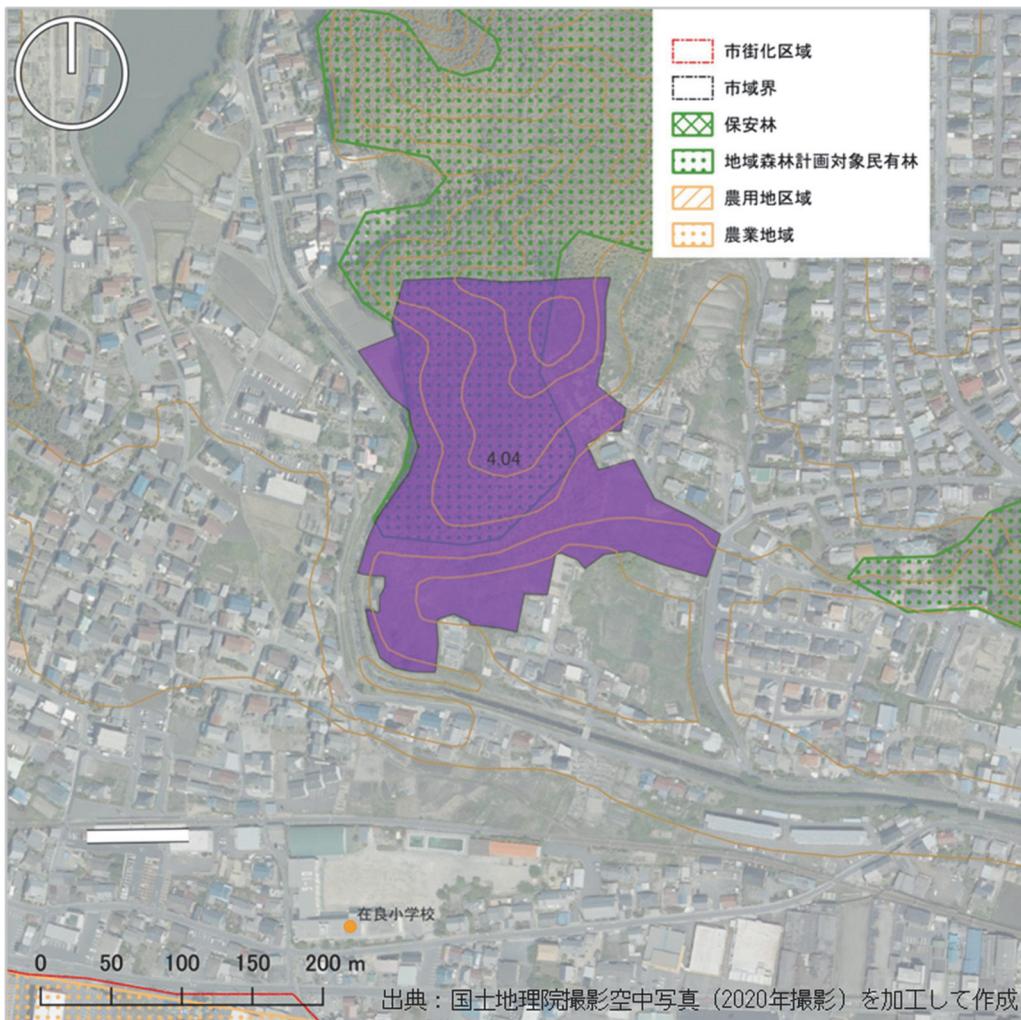
所在地	桑名市西別所
用途地域	第一種低層住居専用地域/第一種住居地域



- ⇒市街化区域内に位置しており、学校施設の立地は可能です。
- ⇒敷地内に最大 30m の高低差があることから、校舎の建設、グラウンドの確保には、大規模な造成が必要です。
- ⇒対象地の一部に住戸が位置しており、既存建物が支障物件となります。
- ⇒市外地とは高規格道路で離隔されており、アクセスルートが限定されます。

(8) 候補地 8

所在地	桑名市西別所
用途地域	第一種低層住居専用地域/第一種住居地域



⇒市街化区域内に位置しており、学校施設の立地は可能です。

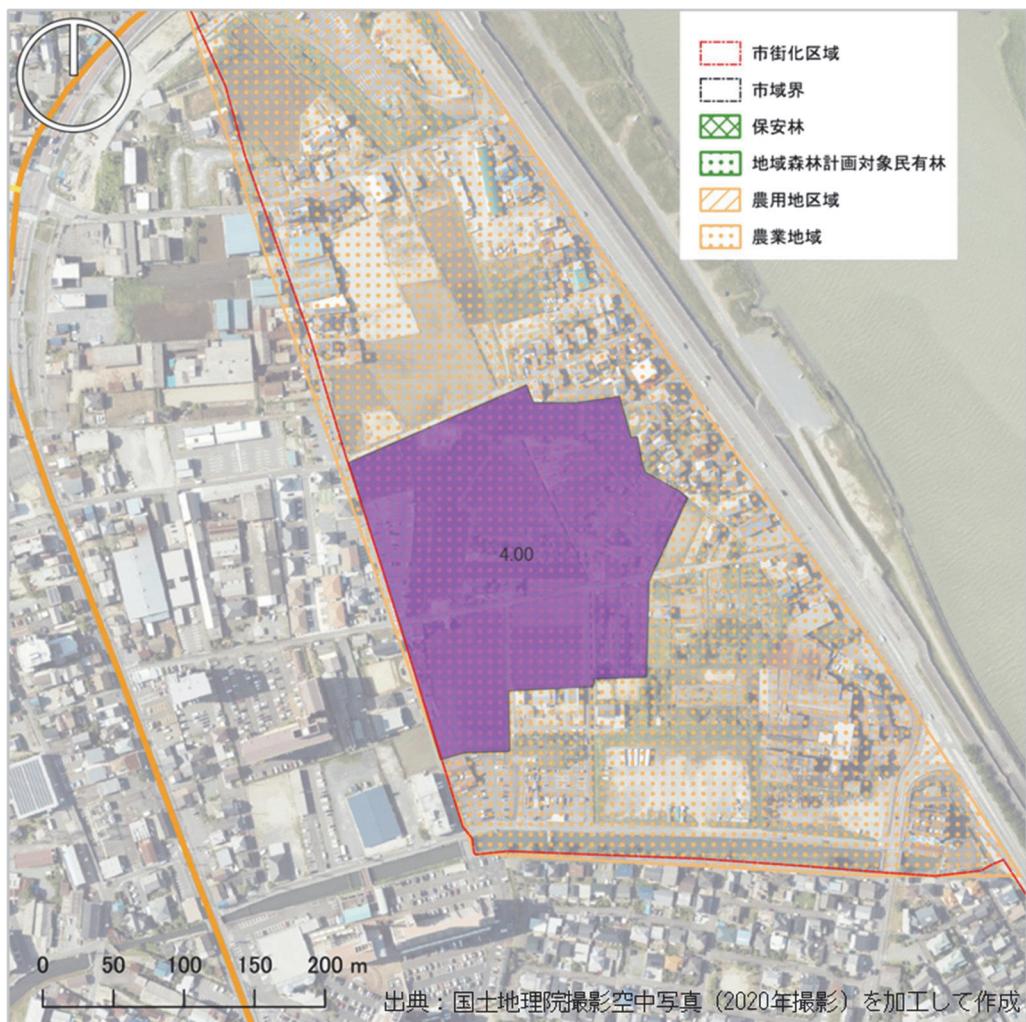
⇒敷地内に最大40mの高低差があることから、校舎の建設、グラウンドの確保には、大規模な造成が必要です。

⇒対象地は山林であり、既存建物は存在しません。

⇒住宅市街地に隣接しています。

(9) 候補地 9

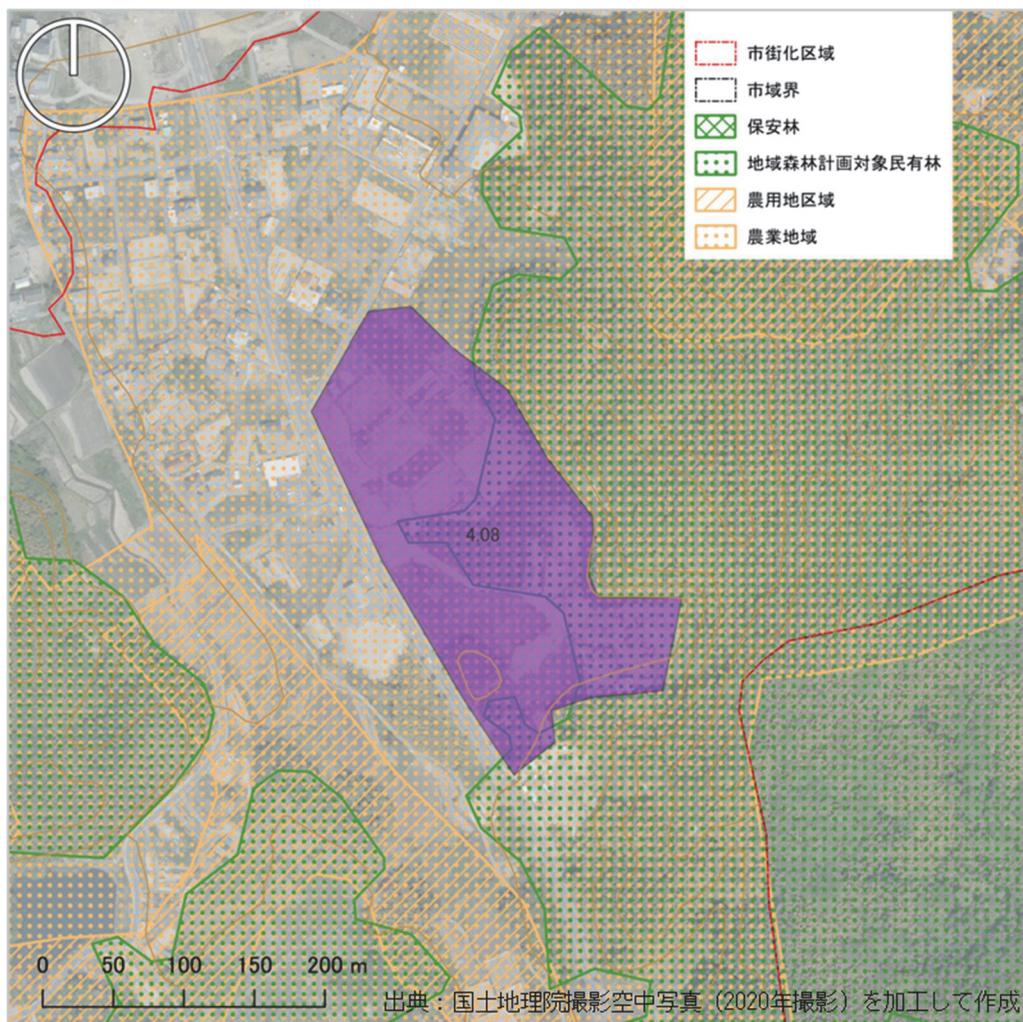
所在地	桑名市福島
用途地域	市街化調整区域



- ⇒市街化調整区域に位置しており、市街化調整区域の許可基準への対応が課題です。
- ⇒敷地内の高低差は5m未満であり、校舎の建設、グラウンドの確保は可能です。
- ⇒対象地は耕作地が大部分を占めますが、住戸も点在しており、支障物件となります。
- ⇒河川に隣接しており、圈域が限定されます。

(10) 候補地 10

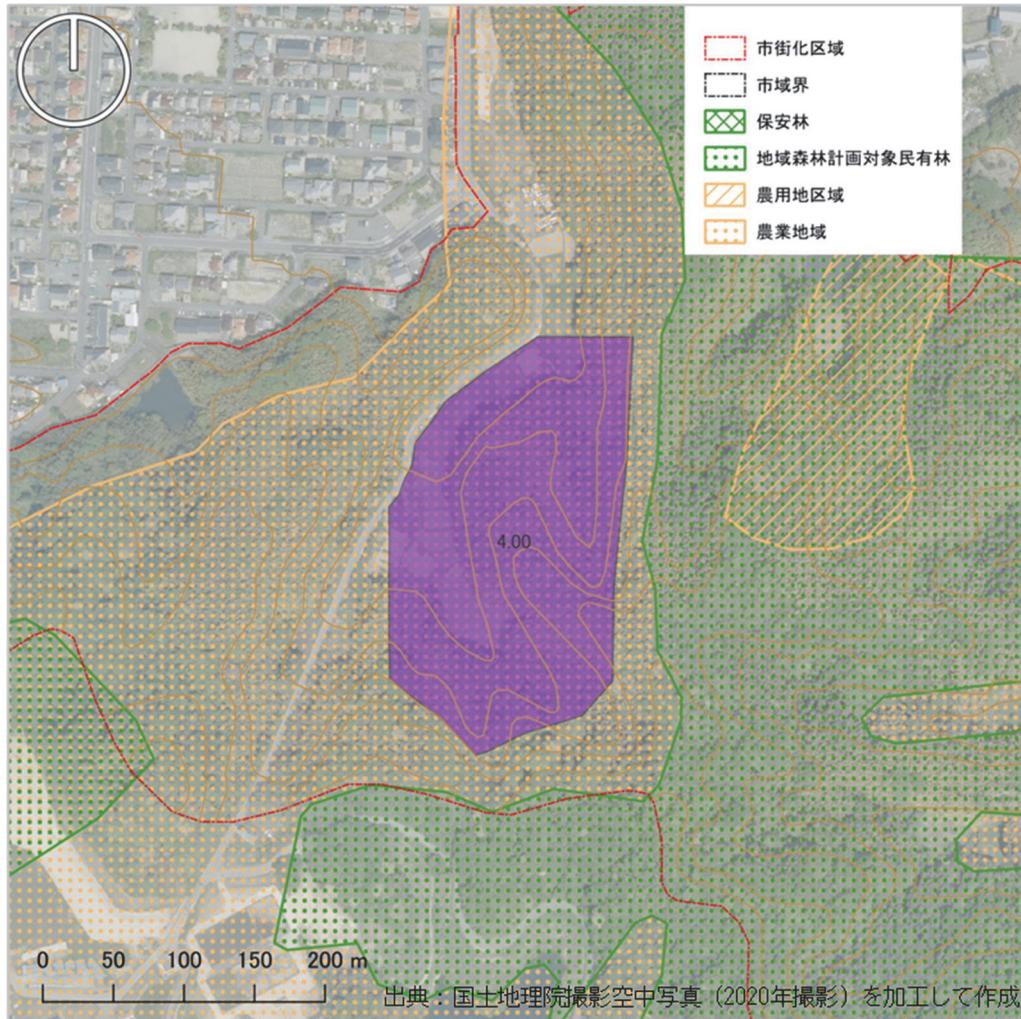
所在地	桑名市西金井 字南谷
用途地域	市街化調整区



- ⇒市街化調整区域に位置しており、市街化調整区域の許可基準への対応が課題です。
- ⇒敷地内の高低差は5m未満であり、校舎の建設、グラウンドの確保は可能です。
- ⇒対象地は耕作地ならびに碎石場として利用されており、複数の建屋が存在しており、支障物件となります。
- ⇒市域の南端部に位置しており、圈域が限定されます。

(II) 候補地 II

所在地	桑名市能部
用途地域	市街化調整区



- ⇒市街化調整区域に位置しており、市街化調整区域の許可基準への対応が課題です。
- ⇒敷地内に最大40mの高低差があることから、校舎の建設、グラウンドの確保には、大規模な造成が必要です。
- ⇒対象地は山林のほか一部耕作地であり、既存建物は存在しません。
- ⇒市域の南端部に位置しており、圈域が限定されます。